

2020

学校における がん教育指導者向け マニュアル

岩手県教育委員会



はじめに

がんは、昭和 56 年より日本人の死因の第 1 位であり、令和元年には、年間 37.6 万人が亡くなり、生涯のうち約 2 人に 1 人ががんに罹患すると推計されています。がんは重要な健康課題のひとつであることから、平成 19 年 4 月に「がん対策基本法」が施行され、平成 28 年 12 月の改正において、「国及び地方公共団体は、国民が、がんに関する知識及びがん患者に関する理解を深めることができるよう、学校教育及び社会教育におけるがんに関する教育の推進のために必要な施策を講ずるものとする。(第 23 条)」と、新たにがんに関する教育の推進について盛り込まれました。また、平成 29 年及び平成 30 年に改訂された学習指導要領において、中学校および高等学校の保健体育に「がんについても取り扱うもの」と明記され、中学校は令和 3 年度全面実施、高等学校は令和 4 年度入学生より年次進行で実施することとされています。

一方岩手県では、がん対策基本法の規定に基づき、平成 30 年に第 3 次岩手県がん対策推進計画を策定し、教育関係者と保健医療従事者等とが連携し、児童生徒等ががんに関する知識や理解を深めるための教育が行われるよう、がんに関する教育を推進しています。

がん教育を効果的に進めるためには、すべての学校において、全教職員の共通理解のもとに、家庭や地域の関係機関等と連携を図りながら、年間計画に位置付け、組織的かつ計画的に取り組むことが重要です。学習指導要領に対応したがん教育が確実に実施されるよう、本冊子に示す基本的な進め方や展開例を参考とし、がん教育の充実が図られることを期待します。岩手県の子どもたちが、がんについて正しく理解するとともに、がん教育の中で命と健康の大切さについて考えることを通して、がん患者だけでなく、様々な疾病と向き合っている人々と共に生きる社会づくりに貢献できるよう育てほしいと願います。

最後に、本冊子の作成に際し、御協力と御指導を賜りました、筑波大学名誉教授 野津有司先生をはじめとする岩手県がん教育総合支援事業協議会並びにマニュアル作成検討委員会の皆様と、貴重な資料を御提供いただきました方々に、心から敬意を表しますとともに感謝申し上げます。

令和 3 年 2 月 岩手県教育委員会 教育長 佐 藤 博

◆ 目 次 ◆

岩手県のがん教育

I 学校におけるがん教育の在り方

- ▶ がん教育の定義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ▶ がん教育の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ▶ がん教育で取り扱う内容・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ▶ がん教育の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- ▶ 授業を展開するうえで配慮が必要な事項・・・・ 5
- ▶ 外部講師の参加・協力の推進・・・・・・・・・・・・ 5

II がん教育を効果的に進めるために

- 1 教育課程の編成及び実施における教職員の共通理解・・・・ 6
- 2 教科横断的視点に立った各教科等の関連を図った指導・・・・ 6
- 3 家庭及び地域の関係機関等との連携・・・・・・・・ 6

III 学習指導要領における「がん」に関する内容

- ▶ 指導計画の例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- ▶ 展開例
 - 小学校6年生 特別活動 学級活動（2）・・・・ 9
 - 中学校2年生 保健体育 保健分野・・・・ 10
 - 中学校 特別活動 学級活動（2）・・・・ 12
 - 高等学校 保健体育 科目保健・・・・ 14
 - 高等学校 特別活動 ホームルーム活動（2）・・・・ 15

IV 外部講師を活用したがん教育の進め方

- 1 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 2 実施上の留意点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 3 外部講師の選択・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- ▶ 外部講師を活用したがん教育の準備・運営の例（高等学校）・・・・ 17

V 個別指導の例

- ▶ 小学校5年生 男子・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- ▶ 中学校2年生 女子・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- ▶ 高等学校3年生 男子・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

VI 教材・参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

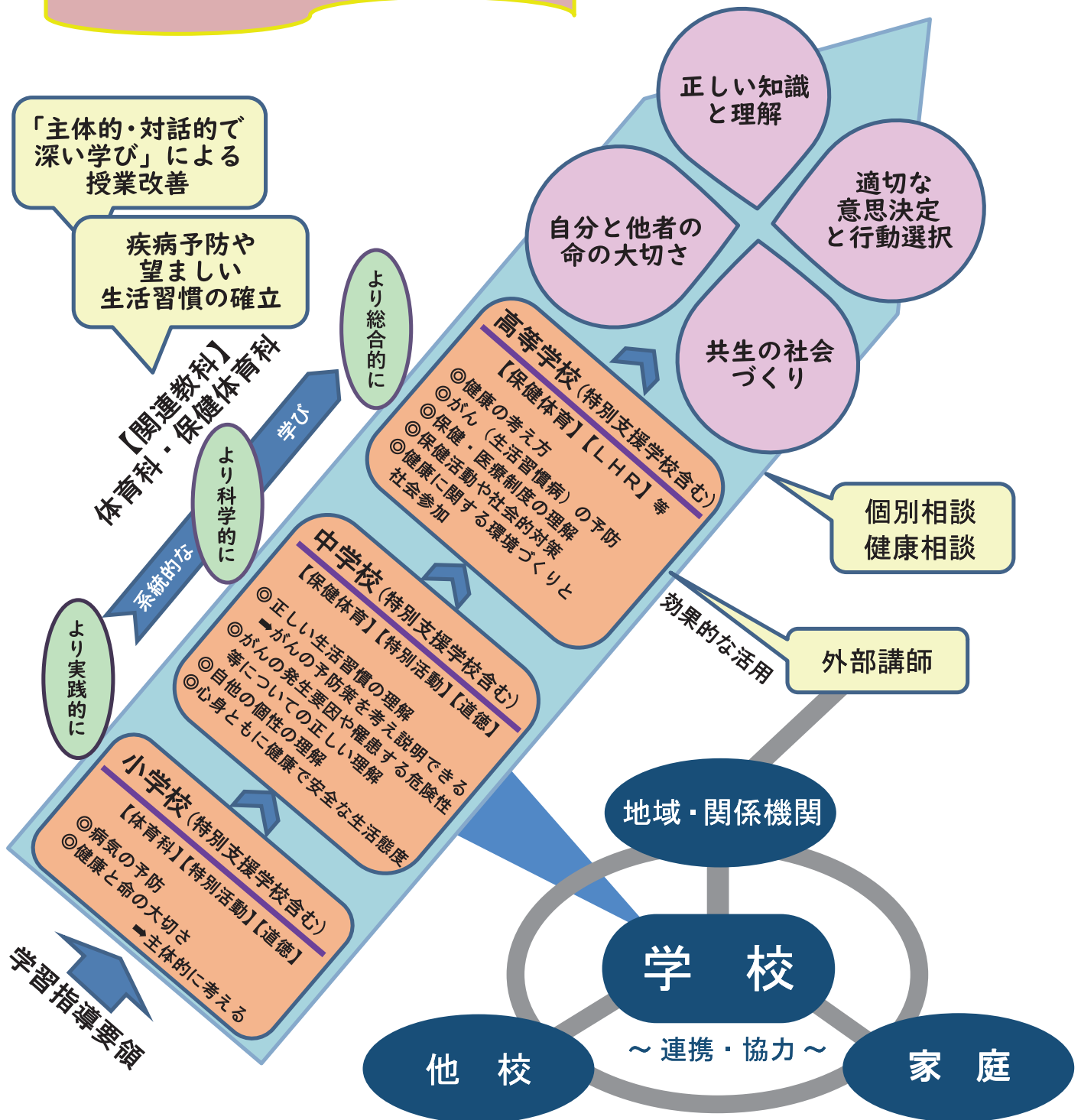
岩手県のがん教育

～未来を切り拓く いわての 子どもたちのために～

発達段階に応じた効果的な
「がん教育」指導の実践

～生きる力～

生涯を通じた健康な生活



I 学校におけるがん教育の在り方

《がん教育の定義》

がん教育は、健康教育の一環として、がんについての正しい理解と、がん患者や家族などのがんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して、自他の健康と命の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図る教育である。

《がん教育の目標》

＜がんについて正しく理解することができるようにする＞

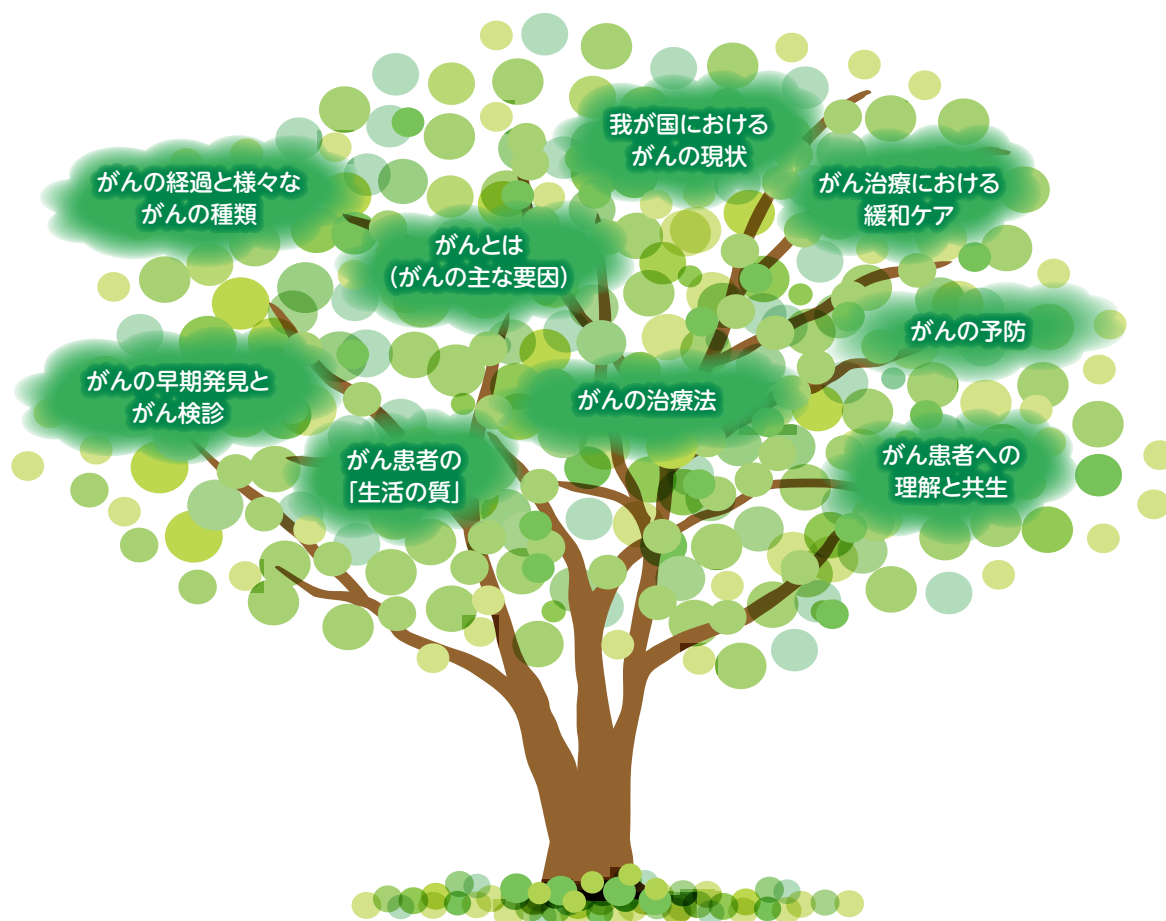
がんが身近な病気であることや、がんの予防、早期発見・検診等について関心をもち、正しい知識を身に付け、適切に対処できる実践力を育成する。

また、がんを通じて、様々な病気についても理解を深め、健康の保持増進に資する。

＜健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにする＞

がんについて学ぶことや、がんと向き合う人々と触れ合うことを通じて、自他の健康と命の大切さに気づき、自己の在り方や生き方を考え、共に生きる社会づくりを目指す態度を育成する。

《がん教育で取り扱う内容（例）》



Q

なぜ、学校におけるがん教育を推進していく必要があるの？



A



近年の社会環境や生活環境の急激な変化は、国民の心身の健康にも大きな影響を与えており、新たな課題が顕在化しています。その中でも、生涯のうち国民の2人に1人がかかると推測されるがんは重要な課題であり、健康に関する国民の基礎的教養として身につけておくべきものとなりました。

また、がん対策基本法（平成18年）のもと、政府が策定したがん対策推進基本計画（平成24年）で、児童生徒については「健康と命の大切さ」を学び、自らの健康を適切に管理するとともに、がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識をもつよう教育することとされました。

Q

児童生徒等への配慮が求められるのは、どんな場合ですか？



配慮が必要な情報には、どんなものがありますか？

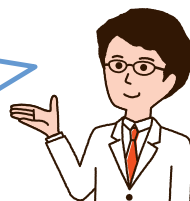
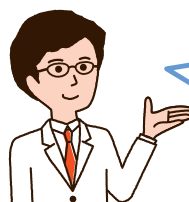
Q

A

次のような場合に、児童生徒等への配慮が求められます。

- ・小児がんの当事者、小児がんにかかったことのある児童生徒がいる場合
- ・家族にがん患者がいる児童生徒等や、家族をがんで亡くした児童生徒等がいる場合
- ・生活習慣が主な原因とならないがんもあることから、特に、これらのがん患者が身近にいる場合
- ・がんに限らず、重病・難病等にかかったことのある児童生徒等や、家族に該当患者がいたり家族を亡くしたりした児童生徒がいる場合

これらの状況を把握するために、アンケート等により確認することは望ましくありません。配慮が必要な児童生徒がいることを想定し、対応することが重要です。



A

配慮が必要な情報には、次のようなものがあります。

- ・「がんは不治の病である」など科学的根拠に基づかない情報
- ・「がんは簡単に治せる」など誤解を与える可能性のある情報
- ・「がんにかかるか否かは本人自身の行いによる」などという表現が使われている情報
- ・「がんは他人にうつる病気である」などという表現が使われている情報

Q

がん教育を進めるうえで、外部講師の参加・協力など関係諸機関と連携することは必要ですか？



A



がんに関する科学的根拠に基づいた知識などの専門的な内容を含むがん教育を進めるに当たっては、地域や学校の実情に応じて、学校医やがんの専門医等の外部講師の参加・協力を推進するなど、多様な指導方法の工夫を行うよう配慮します。

また、がんを通して健康と命の大切さを考える教育を進めるに当たっては、がん経験者等の外部講師の参加・協力を推進します。

【参考資料：外部講師を用いたがん教育ガイドライン（令和3年3月一部改訂）文部科学省】
https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1369991.htm

Ⅱ がん教育を効果的に進めるために

1 教育課程の編成及び実施における教職員の共通理解

学校においては、教育の目標が達成されるよう、子どもの心身の発達に応じて体系的な教育が組織的に行われなければならない。そのためには、個々の教師の取組だけでは効果的と言えず、教職員がそれぞれの役割に基づいて、組織的かつ計画的な取組が必要である。

Q

具体的な取組としてはどのようなことが考えられるの？



A



- 年度当初の職員会議等でがん教育について周知するなど、情報を共有します。
- 全ての教職員の共通理解のもと行います。
- 児童生徒の発達や状況に応じて、集団指導と個別指導の連携を密にして効果的に行う必要があります。

【連携（例）】

- ・学校だより、保健だより等の活用及び保護者会等での情報提供、啓発活動
- ・授業参観の実施や行事等の実施
- ・学校保健委員会等での情報提供、協議
- ・PTA 活動における講演会、研修会等の実施
- ・保健所、地域医療機関等への相談等
- ・中学校区における情報共有と行動連携の推進

2 教科横断的視点に立った各教科等の関連を図った指導

がん教育の実施にあたっては、がん教育が健康教育の一環として行われることから、学習指導要領の総則を踏まえ、保健体育科を中心に学校の実情に応じて教育活動全体を通じて適切に行うことが大切である。学校の教育活動全体でがん教育に取り組むにあたっては、子どもの健康への関心をより高めたり、健康に対する知識を習得したり、思考力・判断力・表現力を育成したりするためにも各教科が相互に関連を図った指導が必要である。

Q

指導にあたっては、どのようなことに留意すればよいのですか？



A



- 児童生徒が「何を学ぶか」という学習内容の在り方に加えて、「どのように学ぶか」という学びの過程に着目してその質を高めることにより、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにしていくことが重要です。
- 各教科等の目標を正しく理解し、関連を図った指導をします。

3 家庭及び地域の関係機関等との連携

家庭や地域住民等に適切に情報発信し理解や協力を得たり、学校への意見を的確に把握して教育活動に生かしたりすることが大切である。そのためには、「学校だより」「保健だより」等、学校から情報発信する機会をつくり、連携して進めていくことが必要である。

Ⅲ 学習指導要領における「がん」に関する内容

がんに関する科学的根拠に基づいた理解については、中学校・高等学校において取り扱うことが望ましいと考えられる。その際、保健体育で生活習慣病の予防が位置付けられている中学校2年生や高等学校1年生を中心に時間を配置したり、全ての学年で時間を確保したりするなどの工夫を行うよう配慮する。

また、健康や命の大切さの認識については、小学校を含むそれぞれの校種で発達の段階を踏まえた内容での指導が考えられる。

<指導計画の例>

	小学校	中学校	高等学校
体育科 保健体育科	※【第6学年】(3) 病気の予防 (イ) 喫煙、飲酒、薬物乱用と健康において触れることができる。	(1) 健康な生活と疾病の予防 【第1学年】 (イ) 生活習慣と健康 ⑤ 調和のとれた生活 【第2学年】 (ウ) 生活習慣病などの予防 ① がんの予防 (エ) 喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 ⑦ 喫煙と健康 【第3学年】 (カ) 個人の健康を守る社会の取組	(1) 現代社会と健康 (ア) 健康の考え方 (ウ) 生活習慣病などの予防と回復 (エ) 喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 (4) 健康を支える環境づくり (ウ) 保健・医療制度及び地域の保健・医療関係 (エ) 様々な保健活動や社会的対策 (オ) 健康に関する環境づくりと社会参加
特別活動	【学級活動】 (2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成	【学級活動】 (2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成 エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成	【ホームルーム活動】 (2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立
道徳	A 主として自分自身に関すること 1 善悪の判断、自律、自由と責任 D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること 19 生命の尊さ	A 主として自分自身に関すること 2 節度、節制 B 主として人との関わりに関すること 6 思いやり、感謝 9 相互理解、寛容 C 主として集団や社会との関わりに関すること 11 公正、公平、社会正義 D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること 19 生命の尊さ	
総合的な学習の時間 総合的な探究の時間	● 現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題（例：健康福祉） ● 児童の興味・関心に基づく課題（例：生命）	● 現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題（例：健康福祉） ● 生徒の興味・関心に基づく課題（例：生命）	● 現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題（例：健康福祉）

がん教育の展開例

小学校 6 年生 特別活動 学級活動（2）
.....

中学校 2 年生 保健体育 保健分野
.....

中学校 特別活動 学級活動（2）
.....

高等学校 保健体育 科目保健
.....

高等学校 特別活動 ホームルーム活動（2）
.....

小学校 展開例 特別活動 学級活動(2)

1 題材

「がん患者の話を聞き、自らの健康や命の大切さに気付く」
ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

2 事前の指導

児童の活動	指導上の留意点
・ がんに対するイメージやがんの知識、これまでにがん患者と話をしたことがあるかどうか等について事前アンケートに記入する。	・ 児童のがんに対する感じ方やこれまでのがん患者との関わり等について把握する。 ・ 児童の家族にがん患者がいる等、可能な範囲で配慮の必要な児童を確認しておく。

3 本時の展開

時間	学習内容と学習活動 ■発問	□指導上の留意点	資料
導入 10分	1 がんに対する感じ方等について、全体で共有する。 ■ アンケートの結果をまとめました。どんなことに気付きますか？ <予想される反応> ・ こわいと思っている人が多い ・ がんは治らないと思っている人が多い ・ がんになった人と話をした人が少ない	□ がんという病気は、一生のうちに多くの人がかかってしまう病気であることを確認し、これからがん患者とのかかわりが増えていく中で、本時はがん患者に対する考えを深めていくことについて課題意識をもたせる。	アンケートの結果をまとめた表
展開 25分	2 本時の課題を知る。 がんを治療しながら生活をしているがん患者に対する自分の考えを深めよう。 3 がん患者の話を聴く。 ・ 治療（検査）を受けている時の気持ち ・ 治療（検査）の際、支えになったこと ・ 現在の生活の状況と気持ち 事前打合せでは、自身の経験と併せて、差し支えない範囲で、周囲にいるがん患者の生活の様子や気持ちなどについてもお話が可能か、確認のうえ依頼する。 4 がん患者の話を聴き、がんに対する感じ方や身近にがん患者がいた場合、どんなかかわり方ができるかを話し合う。 (1) がんについてわかったことを学習シートに記入しグループごとに交流する。 (2) がん患者とのかかわり方について、全体で意見交換をする。	□ がんにかかると、想像以上に大変な思いをしなければならないことや家族や周りの人の支えが大きな助けになることに気付かせる。 □ がん患者の話からわかったことを学習シートに自由に書かせ、グループごとの交流を通してがんに対する感じ方を広げる。 □ がん患者へのかかわり方については、児童の考えを肯定的に受け止める。	学習シート
終末 10分	5 今後の生活において、がん患者とかかわる際に、自分が気を付けようと思うこと等について学習シートに記入する。 <予想される反応> ・ 普段通りに接する ・ お見舞いに行く ・ お手伝いをする	□ 今後も継続して、がん患者とのかかわり方について考えていくことの大切さや必要性に気付かせる。 □ 中学校の保健の学習では、がんの要因や予防の知識を学ぶことについて伝える。	学習シート

中学校 展開例 保健体育科 保健分野

- 1 単元名 健康な生活と疾病の予防 ア 知識
(ウ) 生活習慣病などの予防 ① がんの予防

2 本時の目標

- (1) がんは、異常な細胞であるがん細胞が増殖する疾病であり、その要因には不適切な生活習慣をはじめ様々なものがあることについて理解できるようにする。
(2) がんを予防するために自分ができることを考えることができるようにする。

3 本時の展開

時間	学習内容と学習活動 ■発問	□指導・支援 ◎評価	資料
導入 10分	1 本時の学習内容について確認する。 ■ がんという病気について、皆さんはどんな印象を持っていますか？ ・ 治らない病気、こわい ・ テレビや新聞で聞いたことがある ■ がんという病気が「こわい」と思う人は？ 反対に「こわくない」と思う人は？	□ 事前に、個別に配慮が必要な生徒について確認しておく。 □ がんについての印象を自由に発表させる。 □ 挙手により人数を確認する。 □ 小5, 中2, 高2を対象にしたある調査によると、いずれの学年も男子で8割前後、女子で9割前後が「こわい」「どちらかといえばこわい」と思うと答えていることを伝え、学級の状況と比較する。 □ 伝えたい言葉は「『正しくわかる』ことが大切」であり、この言葉の意味が少し分かるようになること、自分なりに考えることができるようになることを目指して学習することを確認する。	野津先生オリジナルシナリオ
展開 33分	2 がんについての理解を深める。 ■ 健康な体がどうなることを「がん」というのでしょうか。 ・ 異常な細胞であるがん細胞が増殖する疾病 ■ がんの原因について知っていることを挙げてみよう。 ・ 主な原因 「細菌・ウイルス」「生活習慣」「遺伝的原因」「原因不明」	□ スライド2～6を使用し、がんのしくみを説明する。 □ スライド3、4を使用し、「がんの原因は一つではないこと」、「遺伝的原因や原因がよくわかっていないものもあること」を理解できるようにする。	文部科学省補助教材「がん教育プログラム」モジュール1 資料1 学習シート 文部科学省補助教材「がん教育プログラム」モジュール4 資料2

	3 がんを予防するためにできることを知る。 ■ 主な原因の中で、「生活習慣」について気を付けられるものは何か考えてみよう。 【手順】 ① 各項目について自分の生活を振り返りながらチェックをする。 ② できていない項目を中心に改善策を考える。 ③ グループ内で、自分が考えた改善策を発表する。	□ 個人で自分の生活について振り返り、改善策を考えることを通して、がんにかかるリスクを軽減し、健康の保持増進をする方法を選択できるようにする。 □ グループ内での改善策の発表を通して、自分の選択の幅を広げる。 □ がんを予防するためには、「望ましい生活習慣」が大切であることを理解させ、生活習慣は、個人の努力で変えられることを確認する。	学習シート
	4 がんの早期発見と回復について知る。 ■ 望ましい生活習慣をしていればがんにはならないのだろうか？ ・細菌やウイルスの感染を避けるようにする ・検診を受ける ■ なぜ検診を受けるべきでしょう。	◎ がんは、異常な細胞であるがん細胞が増殖する疾病であり、その要因には不適切な生活習慣をはじめ様々なものがあることについて理解している。 【観察・学習シート】 □ グループで考えさせる。 □ スライド6を用いて、がん検診の受診率について確認する。 □ スライド7を用いて、がん検診を受けない理由を考えさせる。 □ スライド3～5を用いて、検診による早期発見が治癒率を高めていることを伝え、定期的な検診の必要性を理解させる。	文部科学省補助教材「がん教育プログラム」モジュール5 資料3 文部科学省補助教材「がん教育プログラム」モジュール5 資料3
まとめ 7分	5 本時の学習について振り返る。 ■ 授業を通して分かったことや感じたことをまとめてみよう。	□ 学習シートに記入させる。 □ 他者の発表から、自分の考えを広げる。 ◎ がんを予防するために自分ができることを考えることができる。 【観察・学習シート】	

中学校 展開例 特別活動 学級活動(2)

1 題材

「共に生きる命 ～がん患者への理解と共生～」

ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成

2 事前の指導

生徒の活動	指導上の留意点
・ がんやがん患者についての事前アンケートに記入する	・ がんやがん患者との関わりについて把握する。 ・ 個別に配慮が必要な生徒について確認する。

3 本時の展開

時間	学習内容と学習活動 ■発問	□指導上の留意点	資料
導入 5分	1 ある高校生の保護者のがんが子供に及ぼす影響について予想する ■ ある高校生の父親または母親が、がんになった時、その子供の生活に及ぼす影響について予想してみよう。 <予想される反応> ・ 普段の生活が送れなくなる ・ 落ち込んで何もできなくなる ・ 治療費等で経済的に苦しくなる	□ 個別に配慮が必要な生徒について確認しておく。 □ 資料を掲示する。 親ががん患者である 18歳未満の子供の総数 約8万7000人 国立がん研究センター（H27） □ マイナスイメージの予想が多く出てくる中で、がん患者やその家族を支えるという視点から、望ましい関わり方について考えていくことを確認する。	がん教育推進のための教材（文部科学省）を参考に作成
展開 38分	2 学習のねらいを知る がん患者やその家族との望ましい関わり方について考えよう 3 がん患者やその家族に対する自分の関わり方について予想する ■ 次のようなケースにおいて、みなさんは友達やその患者にどのように接するか予想してみよう。 ・ブレインストーミングの活動を通じて、お互いに意見を出し合う。 手順1：各自で、友達とその母親それぞれに対して予想される接し方を、付箋に書き出す。	<ケース> 小さい頃からよく遊んでいる友達の母親が、がんになったことが分かり入院している。この母親には、自分も小さいころから面倒を見てもらっている。 □ ブレインストーミングの主な約束（否定しない、判断や結論を出さない、質より量）を踏まえた活動となるよう支援する。	

	手順2：グループごとに模造紙に、友達とその母親への接し方について、「積極的関わり」「積極的ではない関わり」「その他」にグルーピングする。 手順3：模造紙を黒板に掲示し、学級の意見を整理する。 ＜ブレインストーミングの予想される反応＞ ・がんには触れず、普段通り接する ・見守りながら、そっとしておく ・友達やその母親の思いや考えを理解したうえで接する ・とにかく励ます ・母親に対して感謝の気持ちを伝える ・いつも通り接することができそうにないので避ける 4 がん患者やその家族が望んでいる関わり方を理解する ■ 今、みんなで予想した接し方に対して、友達やその母親はどんな気持ちなんだろう。 ＜予想される反応＞ ・うれしい ・安心する ・来てほしくない ・冷静に受け止められるか心配	☐ 「積極的ではない関わり」及び「その他」も含め、いずれも友達やその家族に対する気配りがうかがえることを押さえる。 ☐ 自分の考えを学習シートに記入し、数名に発表させる。 ☐ 資料 P15「がん患者の手記」から、がん患者の思いは揺れ動いており、時と場合によって変化することもあるので、そのことについても受け止めておくことが必要であることを伝える。	学習シート がん教育推進のための教材 (文部科学省)
終末 7分	5 本時の学習のまとめをする ■ 授業を振り返り、思ったことや考えたことを学習シートにまとめてみよう。	☐ がん患者やその家族の思いは何通りもあり、紹介した「がん患者の手記」が気持ちの全てではないこと、不安定で複雑に交じり合っていることを理解しながら、相手に応じて「察する」ことが大切であることを押さえる。	学習シート

高等学校 展開例 保健体育科 科目保健

1 単元名 (1) 現代社会と健康 (ウ) 生活習慣病などの予防と回復 (2時間目／2時間)
(平成30年3月告示の学習指導要領に基づく)

2 前時(1時間目／2時間)の学習内容

日本のがんの現状、がんの様々な種類、がんの原因、がんの予防についての学び

3 本時のねらい

(1) がん患者の心身の状態に関心をもち、学習活動に意欲的に取り組むことができるようにする。

(2) がん患者と共生する社会の在り方について考えることができるようにする。

4 本時の展開

時間	学習内容と学習活動 ■発問	□指導・支援 ◎評価	資料
導入 5分	1 がん検診の受診率と阻害要因 ■ なぜがん検診の受診率が5割に満たないのでしょうか？ <予想される反応> ・自覚症状がないと必要性を感じない ・もしがんが見つかったら怖いなど	□ がんは恐ろしい病気であるが、検診による早期発見と、できるだけ早く治療に取り掛かることで治療の効果を上げることができることを説明し、治療法の学びにつなげる。	スライド資料及び学習シートに基づいて進行する。
展開 33分	2 がんの確かな治療法 ■ がんの回復のため、どのような治療が行われているのでしょうか？ <予想される反応> ・手術 ・薬 ・放射線など 3 がんが患者や家族に及ぼす影響と緩和ケア ■ がん患者や家族の心と体に起こることを考えてみましょう。 <予想される反応> ・痛い・辛い・仕事が続けられない ・治療費が心配・髪が抜けるなど	□ 効果が認められているがんの治療法には、手術、化学療法(抗がん剤など)、放射線療法などの治療法(三大療法)があることを説明する。 □ がん治療は、患者の体以外にも影響があることについて触れ、緩和ケアの学びにつなげる。 □ がん患者に対して様々な専門家による支援(緩和ケア)が行われていること。緩和ケアは、「がんの終末期ではなく治療の初期から行われること、がん患者及びその家族を対象として体と心の両面からのケアが行われること」を説明する。 □ がん患者やその家族を支えるための社会環境づくりが求められることに触れ、次の学びにつなげる。	スライド資料はがん教育スライド教材モジュール4～9(文部科学省)から引用し、本授業の展開に合わせて編集・加工し作成したもの。
	がん患者と共生する社会の在り方について考えることができるようになる。		
	4 がん患者と共生する社会の在り方 ■ がん患者が暮らしやすい社会とはどのような社会でしょうか。(学習シートへ記入) (1) 個人で考える。 (2) グループ内で意見を紹介する。 (3) グループの代表者が紹介された意見を発表し全体で共有する。	□ がん患者や家族、友人知人の視点から個人としてできることや、社会全体として取り組むこと、課題やその解決方法等、様々な角度で考えるよう助言する。 □ 他者の意見を聞き、自分の思考を広げたり深めたりするよう声がけをする。 ◎グループの活動に主体的に取り組もうとしている。(観察)【主体的に学習に取り組む態度】	
まとめ 10分	5 本時の学習の振り返り ■ 授業を通して理解したこと、他者の意見を聞いて考えが広がったこと、がん患者と共生する社会の問題点やその解決のために考えたことなどを学習シートにまとめましょう。(学習シートへ記入)	□ がんの治療にあたり、患者個人や家族を支える社会の在り方が求められていることを確認する。また、がん患者と共生する社会の在り方の学びをきっかけに、今後も様々な場面で共生社会について考え続けてほしいことを伝える。	◎がん患者と共生する社会の在り方について課題を発見し、その解決に向けて思考し判断している。(学習シート)【思・判・表】

本授業を「(4) 健康を支える環境づくり」の学びにつなげ、活用することも考えられる。

高等学校 展開例 特別活動 ホームルーム活動(2)

- 1 題材 「がん患者への支援を考える ～ＱＯＬの維持・向上をめざして～」
オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立

2 事前の指導

生徒の活動	指導上の留意点
1 【個人学習】 各テーマについて調べ学習を行い、3分以内で発表できるようにする。 2 【テーマ別グループ学習】 発表内容を確認し、資料・実物等を準備する。	1 がん患者への支援に関するテーマを1人に1つずつ指示し、調べ学習をさせる。 2 テーマ別グループで、発表の事前確認と資料準備をさせる。校外活動として実際にインタビューをしたり、実物を入手して提示するなど、積極的な活動ができるよう助言する。

3 本時の展開

時間	学習内容と学習活動 ■発問	□指導上の留意点	資料
導入 5分	1 本時の目標と進め方を確認する。 【発表ツアー】 違うテーマを学習した人が1人ずついるグループ（発表ツアーグループ）を構成し、ポスターセッション形式で発表し合い、理解を深める。	テーマ別グループ （事前準備） □ 「テーマ別の発表コーナー」を 設営し発表の準備をさせる。 発表ツアーグループ □ 適宜、質疑応答や意見交換を 行うよう指示する。	ポスター、 発表資料 （実物、リー フレット等）
展開 30分	2 調べ学習について発表する。 がんを取り巻く課題を理解し、がん患者への必要な支援を考えよう。 ＜テーマの例＞ (1) シンボルリボンと啓発月間 (2) タオル帽子・ヘッドネーション (3) がんサロン・がん患者の会 (4) ヘルプマーク・入浴着 (5) 緩和ケア	□ 1テーマ3分以内で発表させ、 一斉に次の場所に移動させる。 □ がん患者への支援活動の必要 性や支援の意義を考えさせなが ら、がん患者に対する共感的な 理解が深められるようにする。	ワークシ ート
終末 15分	3 まとめと振り返りをする。 ■ 「がん患者への支援」に共通するキ ーワードを考えよう。 ＜予想される反応＞ 啓発、理解、交流、つながり 等 ■ ＱＯＬの維持・向上のために必要なこ とは何か、考えよう。	□ がんの正しい知識を持つこと が、がんを取り巻く課題の理解 と解決につながることを確認さ せる。 □ 社会全体でＱＯＬの維持・向 上をめざすことの必要性を考え させる。	がん教育プ ログラムモ ジュール8 映像教材② 「がんと生き る」（5分 24秒）

Ⅳ 外部講師を活用したがん教育の進め方

がん教育の実施にあたり、がんそのものの理解やがん患者に対する正しい認識を深めるためには、がんの専門家（外部講師）との効果的な連携が求められる。

1 基本方針

地域や学校の実情に応じて、学校医、がん専門医、がん経験者など、それぞれの専門性が十分生かせるような指導の工夫を行い、教職員との十分な連携のもとに実施する。

2 実施上の留意点

(1) 計画時の留意点

ア 授業計画の作成に当たっては、授業を企画する教職員が主体となるよう留意する。

イ 全ての教職員の共通理解のもと、各教科担任が実施する授業と、外部講師の協力を得て実施する学校行事等を関連させて指導することでより成果を上げるよう留意する。

(2) 保護者との情報共有と共通理解

ア 学校保健計画に位置付け、保護者にも事前に情報を提供する。

イ 実施に際しては、保護者へ周知するとともに、心配なことや配慮が必要なことなどについては相談することをお願いする。（※様式例は、資料 BOX を参照のこと）

ウ 保護者への広報や啓発活動を同時に行うと効果的である。

(3) 実施に際しての留意点

ア 授業に当たっては、対象となる児童生徒の発達段階を十分考慮した内容や指導を心掛けるなど、学習上の留意点について、外部講師と事前に共有する。

イ がん患者やがん経験者の体験談は貴重であるが、児童生徒の家族にがん経験者がいることを前提として、強い印象を与える可能性があることに十分留意する。

ウ 教職員と外部講師は、事前事後で打合せを行い、授業のねらいを押さえ、教育効果を高めるようにする。

3 外部講師の選択

(1) がんに関する科学的根拠に基づいた理解をねらいとした場合

➡ 学校医やがん専門医など医療従事者による指導が効果的と考えられる。

(2) 健康や命の大切さをねらいとした場合

➡ 医療関係者だけでなく、がん患者やがん経験者による指導も効果的と考えられる。

学校医・学校歯科医・ 学校薬剤師

従前から学校との関係性がある医学的専門家としての立場から、協力を依頼できる。がん教育以外についても学校における諸般の保健管理に関する専門的事項に関しての指導者であり、総合的に関係性を構築しやすい。

がん専門医・ 緩和医療科医

医学の中でも特にがんや緩和ケアの専門家としての立場から、協力を依頼できる。

看護師

がん患者の日常生活の支援を行っていることから、心身の状態をよく把握し、患者の心に寄り添った講演内容となることが期待できる。

がん患者・経験者

実際にがんにかかっている、あるいは経験された立場から、協力を依頼できる。特に、自他の健康と命の大切さに気付き、自己の在り方や生き方を考え、共に生きる社会づくりを目指す態度の育成を図るに当たり、経験談から学ぶことができると考えられる。

がん診療連携拠点病院

全国どこでも質の高いがん医療を提供することができるように整備されている病院。専門的ながん医療の提供、地域のがん診療の連携協力体制の構築、がん患者に対する相談支援及び情報提供等を行っている。

外部講師を活用したがん教育の準備・運営の例(高等学校)

1 前年度から実施直前までの準備

	実 施 内 容	備 考
前年度	1 学校保健委員会や年度末反省会議において次年度の取組について話題にし、学校保健計画や年間行事予定表に保健講演会として組み入れる。 2 講師依頼先の連絡担当者に連絡し、日程の調整を行う。	
年度始め	1 講師派遣依頼文書（所属長あて、講師あて）を連絡担当者に送付する。 2 年度始め職員会議において、分掌の年間計画に保健講演会が計画されていることを全職員に周知する。	
実施二～一カ月前まで	1 保護者へ案内文書を配布する。 2 生徒保健委員会による啓発活動を展開する。 (1) がんについての事前アンケート調査 (2) 保健新聞づくりと掲示 3 講師との打ち合わせを実施する。 (1) 講演会のテーマ、内容、必要物品、会場配置、当日の到着時刻、交通手段等について打ち合わせる。 (2) 多様な生徒がいることから、理解しやすい表現で進めてほしい旨をお願いをする。 (3) 配慮が必要な生徒が在籍していることを講師に伝えておく。 4 実施要項案を作成して起案する。 5 職員会議で実施要項を提示して、職員に周知するとともに、協力を依頼する。	○ アンケート調査を行う前に、配慮を要する生徒・保護者と話をしておく。 ○ 講師は多忙であるので、前回の実施要項、会場図を参考に案を提示しながら打ち合わせを進める。生徒に伝えたい内容について要望を出す。 ○ BGMやイスの並べ方など会場の雰囲気作りも工夫する。
実施一週間前～前日まで	1 配布する資料の原稿を受け取り、印刷・綴じ込みを行う。 2 事後アンケート・感想文用紙の準備をする。 3 実施要項（会場図）を職員と各クラスに配布する。 4 当日の会場づくりと復元について職員に協力を依頼する。 5 配慮が必要な生徒の意思を確認し、無理はしないように声をかけておく。 6 生徒保健委員会を招集し、係分担と打ち合わせを行う。 7 講師に連絡をして、再確認をする。 ○講師紹介の際の略歴 ○交通手段、到着予定時間、旅費の振込先 ○必要物品	

2 実施及び終了後の対応

	実 施 内 容	備 考
当日実施直前	1 職員朝会で、本日の動きと生徒への指導内容について説明する。 2 S H Rで、担任から本日の講演会について意義や参加する態度について指導する。 3 会場を設営し、視聴覚機器の点検を行う。(水分、おしぼり、レーザーポイント等)	○ 気持ちが辛くなったりした時は近くにいる職員に声をかけて退室してもよいことを開始前に伝えておく。
実施	1 講師到着後、校長が講師に挨拶する。⇒校長が講師を会場へ誘導する。 2 講演会を実施する。 (1) 整列が完了するまでBGMを流し、保健委員が資料を配布する。 (2) 司会進行は生徒保健委員が行う。	○ 会場設営や視聴覚機材の動作確認のため、講師には早めに会場入りするよう依頼する。
終了後	1 生徒は、事後アンケート・感想文を記入する。 2 事後アンケート・感想文を回収し、集計作業を行う。 3 講師へ礼状と感想文を送付する。	○ 講演後、教室に移動し事後アンケート・感想文を記入する。

3 アンケートの結果（事前・事後）について

(1) 事前アンケート結果

- がんという病気について、怖い病気であるが早期に発見すれば治る病気というイメージを持っている。
- がんは、自分や身近な人もかかるかもしれない病気ととらえている。
- 35%の生徒は、家族や身近な人ががんにかかったことをきっかけにして家族とがんについて話し合ったことがある。家族とがんについて話し合うことで、怖かったと感じたり、理解したりすることができたと感じた経験を持っている。
- 70%の生徒が、がんにかかると家事ができなくなったり、社会で働き続けることが難しくなったりすると感じている。

(2) 事後アンケート結果

- がんの学習は健康生活を送るために重要で、役に立つと感じている。
- がんについて正しい知識をもっているが、10%以上の生徒は、治療法は手術しかない、痛みは我慢するしかないと思っている。
- 15%の生徒は、自分は生涯がんにかからないと思っている。
- 将来、喫煙はしない、日頃からバランスのよい食事や適度に運動を行うなど健康生活に心がけたいと思っている。
- 75%の生徒は、がんになっても生活の質を高めることができると思っている。
- 50%の生徒は、がんの治療法は医師が決めるものと思っている。

4 保健委員会の取組について

年間活動計画にがんの教育講演会に関連させた活動を組み入れ、展開した。

(1) がんをテーマにした啓発活動

ア 事前アンケート調査の実施

アンケートには表紙をつけ、講演会の目的や講師の紹介を載せ、生徒に関心を持たせるよう工夫した。

イ 保健新聞づくりと掲示

「がん教育推進のための教材」(文部科学省)とがん教育アニメ教材「よくわかる！がんの授業」(日本対がん協会制作)を参考にして、3ヶ月間に10枚の壁新聞を作り、廊下に掲示した。

アンケート調査の結果や講演会後の感想文なども掲載した。がんについての予習や講演会後の復習になっている。保護者など来校者も観覧できるように長期間の貼り出しを行っている。



(2) 講演会当日の運営

司会進行とお礼の言葉を保健委員が担当した。進行表は担当職員が作成したが、司会進行を担当する生徒が自分で考えて話す部分を設けている。おとなしい性格の持ち主が多い保健委員にとって、大勢の前で発表する体験は、成長させるよい機会となっている。

5 配慮事項について

- (1) 生徒や家庭の状況について、日頃教職員間での情報交換等から把握しておく。
- (2) 保健委員会が行う啓発活動で、がんについて学習する心の準備を促す。
- (3) 事前アンケート実施時や講演会直前に辛い気持ちになった時などは、途中でやめてもよいことや退室をしてもよいことを伝えておく。
- (4) がんの当事者等には早い時期に生徒本人・保護者に講演会が予定されていることを伝え、受講について考えてもらいその意思を尊重する。
- (5) 講師に情報提供し、内容や言葉の用い方に配慮してもらう。
- (6) 保健新聞やアンケートでは、その病名については触れないなどの配慮を行う。

V 個別指導の例

◎ 弟が入院し家庭環境が変わり、頭痛を訴え保健室に頻回来室するようになった事例

1 対象児童

小学校5年生（男子） A

2 概要

Aは、最近頭痛を訴え保健室に来室するようになった。発熱はなく、保健室のベッドで1時間休養すると教室に戻るが、元気がない。何か悩みを抱えているのではないかと思い聞いてみると、小4の弟ががんで入院していることがわかった。それに伴い、先週から母親と離れ、学区外の祖父母の家から登校している。

3 背景の把握

弟ががんで入院したことで、弟の病気についての心配や家庭環境の変化による不安から、夜熟睡できないことがある。精神的に不安定になり、身体症状に現れているのではないか。

4 支援方針

弟の病気に対する心配や、母親と離れて暮らす環境の変化による不安を受け止め、安心して学校生活を送ることができるようにする。

5 具体的な対応

- (1) Aの現在の状況と弟の病気について、Aに確認した上で担任・関係職員が情報共有を行う。
- (2) 養護教諭は、担任と連携を図りながら、保健室等での校内支援体制を整える。体調不良で来室した際は、安心して休養できるよう対応する。

6 留意すること

- (1) 家庭（祖父母も含む）と連絡を密にして、Aの状況に変化があった場合は、学校ができる支援について確認しながら対応していく。
- (2) 発達段階により、Aが「がん」という病気とその治療法について正しい知識を得ることで、不安や悩みが解決するのであれば、保護者と相談の上、情報を提供し、より良く生活できるよう支えていく。

《対応のポイント》

・児童が安心して話ができる環境を作る。

・児童が話をするときは、否定せずに何度でも丁寧に耳を傾ける。無理には聞きださない。

・穏やかな態度で、「心配や不安な時はいつでも話を聴くよ」と児童に伝える。

・児童が楽しみにしていることや、友人との遊び、接する時間を尊重する。

・心の不調は、体の不調として現れることもある。体の不調が続く時は、医療機関の受診も検討する。

・家庭、担任、養護教諭、SC等、情報交換を行いながら児童を支える体制を作る。

◎ 母親のがんを受け止めきれず、自分もがんに罹患するのではないかと不安定になった事例

1 対象生徒

中学校2年生（女子） B

2 概要

Bは、以前から責任感が強く、リーダーとして活躍していた。母親のがんがわかったあたりから、物事に集中できず、表情も浮かない様子だった。また、友人関係ではイライラして衝突する場面があり、担任は心配して声がけをおこなっていた。

その後父親から、Bの母親が入院・手術を予定しており、手術後はこれまで通りに生活できるかわからないことなどの報告を受けた。

父親は医療機関からサポートを受けているものの、B自身は大丈夫と強がっている。しかし、親しい友人に、自分もがんになるのではないかと不安な気持ちを口にしている。

3 背景の把握

母親のがんを受け止めきれず、学校での生活に支障が現れ始めた。また、自分も罹患するのではないかと不安な気持ちも抱いている。

4 支援方針

Bが安心して相談し、素直に感情を表出しつつ、前向きに学校生活を送ることができるようにする。

5 具体的な対応

- (1) 担任は、Bと面談し相談しやすい環境を作る。
- (2) 教職員間で共通理解を図り、Bの気持ちに配慮しつつ、普段と変わらず接し、Bが安心できる空間を選び傾聴する。
- (3) Bや保護者が、教育相談、SCによるカウンセリング、保健室などを利用しやすいよう配慮する。
- (4) 担任は、折に触れ保護者を労いつつ、Bの学校での様子を知らせ、学校で配慮できることを探る。
- (5) 養護教諭は、Bが保健室を訪れた際、心身ともに安心して利用できるよう配慮する。

6 留意すること

今後がん教育を行う場合、Bと保護者に事前に確認する。もし、心が揺れて苦しい場合は、無理に一斉指導を受けなくてもよいこととする。

《対応のポイント》

・生徒の感情が、これまでになく激しくなったり、逆に平板になったりする時には、何かあると考え、積極的に教育相談または健康相談を行う。

・ありのままの感情を安心して表出できる時と場があることを伝える。

・生徒が今できていること、未来に向けてできることなどを知らせたり、食事や睡眠など体調を整えることを促したりする。

・抗がん剤治療により、髪が抜け落ちるといった変化があった時、本人はもちろん、周囲も心が揺れるが、前向きにとらえられるようにする。

・同世代の友人と過ごすことが心の支えにもなる。

・友人に打ち明けているという情報を得た場合、その友人についても折に触れ支援を行っていく。

・がん教育を行う際は、身近な個人が特定される話題は避け、未来を前向きにとらえられるようにする。

◎ 父親ががんに罹患したことにより、経済的な理由から進路に不安を感じ相談された事例

1 対象生徒

高校3年生（男子） C

2 概要

養護教諭は、担任から最近Cの表情が暗く、以前より授業に集中していないと連絡を受けた。その頃から、Cは頭痛を訴え保健室をしばしば訪れるようになっていた。養護教諭がCに、何か困っていることはないか尋ねると、突然泣き出した。

Cの父親は2年前にがんに罹患し手術を受けた。その後療養し、現在は職場復帰することができている。しかしCは、今後父のがんが再発すれば、経済的に苦しくなり、大学進学は困難になってしまうだろうと考えている。また、自分自身が父親と同じくがんを発病する可能性も払拭できない。そのため、進路を思い描く際、大学進学をあきらめ就職すべきか毎晩悩み、人知れず泣いている。

3 背景の把握

- (1) 大学進学を希望しているが、経済的に今後不安を抱える中、大学進学をあきらめなければならないのではと考えている。
- (2) 父親ががんに罹患したことで、自分もがんに罹患するのではないかと不安に思っている。

4 支援方針

父親のがんやそれに伴う経済的な不安を受け止めつつ、進路実現に向け目標を定め高校生活を送ることができるようにする。

5 具体的な対応

- (1) Cの進路については、担任が保護者と面談の上、進路課等と連携し、進路実現に向けた計画を設定していく。
- (2) 保健室では、Cの心配や不安を傾聴し受容する。Cの心配や不安について、養護教諭は担任や教育相談課と共通理解を図り、今後の対応を検討する。
- (3) Cは父親のがん罹患を通して、がんを身近な問題と捉え、深く考え込んでいる。養護教諭ががんサバイバーの存在など具体的な事例を含めた保健指導を実施し、前向きにとらえられるよう促す。

6 留意すること

- (1) 内面を表出できるよう、安心して話せる環境を設定する。
- (2) 父親や家族の状況を配慮した指導を行う。
- (3) 保健や特別活動等で行ったがん教育の内容を把握した上で、正しい情報をもとに個別指導を行う。

《対応のポイント》

・生徒が安心して話ができる環境を作る。

・父親が病気の間、Cが頑張ってきたことを認める。

・将来の不安については、これからも一緒に考えていくことを伝える。

・生徒は、素直に表現することに抵抗があり、気持ちを抑えて振る舞うこともある。一見平気な様子でも、気持ちに配慮をした対応をする。

・地域のがん相談支援センターの存在や、経済的な支援としての様々な制度の情報などを知らせる。

・同世代の友人と過ごすことが心の支えにもなる。

・本人の興味、関心を尊重するとともに、睡眠や食生活等の生活の基本を大切に、なるべく規則正しい生活を送るように支援する。

・心の不調は、体の不調として現れることもある。体の不調が続く時は、医療機関の受診も検討する。

VI 教材・参考資料

岩手県

○岩手県教育委員会

- 学校におけるがん教育指導者向けマニュアル
- 学校におけるがん教育指導者向けマニュアル【資料 BOX】

資料 BOX

(1) 授業展開例関係資料

- 小学校【特別活動】学習シート
- 中学校【保健体育】学習シート・教材
- 高等学校【保健体育】学習シート・教材
- 高等学校【特別活動】ワークシート

(2) 外部講師を活用したがん教育関係資料

- 外部講師を活用したがん教育関係様式例

○岩手県保健福祉部医療政策室

- がん教育リーフレット 「がんについて知ろう」(小学校6年生用)
 - ※ 岩手県ホームページトップ > くらし・環境 > 医療 > 健康 > がん対策 > がん教育リーフレット「がんについて知ろう」
- 岩手の現状を知るための資料
 - ※ 岩手県ホームページトップ > くらし・環境 > 医療 > 健康 > がん対策 > がんに関する統計



文部科学省

○がん教育の資料・教材

- ※ 文部科学省ホームページトップ > 教育 > 学校保健、学校安全、食育 > 学校保健の推進 > がん教育
- 学校におけるがん教育の在り方について(報告)
- 外部講師を用いたがん教育ガイドライン
- がん教育推進のための教材
- がん教育推進のための教材 指導参考資料

小学校版

- 補助教材：教師用指導参考資料
- 映像教材 がん博士の「がんについての基礎知識」(6分35秒)
- 映像教材「がんと生きる」エピソード1：がん経験者男性(5分24秒)
- 映像教材「がんと生きる」エピソード2：がん経験者女性(5分03秒)
- ワークシート

中学校・高等学校版

- 補助教材：教師用指導参考資料
- スライド教材モジュール1：がんという病気（15 スライド）
- スライド教材モジュール2：日本のがんの現状（12 スライド）
- スライド教材モジュール3：がんの発生と進行（16 スライド）
- スライド教材モジュール4：がんの予防（13 スライド）
- スライド教材モジュール5：検診の意味（12 スライド）
- スライド教材モジュール6：がんの治療で大切なこと（11 スライド）
- スライド教材モジュール7：がん治療の支援（14 スライド）
- スライド教材モジュール8：がん患者のおもい（6 スライド）
- スライド教材モジュール9：がん患者とともに生きる社会（13 スライド）

○がんの指導内容が掲載された手引・教材

※ 文部科学省ホームページトップ > 教育 > 学校保健、学校安全、食育 > 学校保健の推進 > 健康教育関連資料

- 中学校保健教育参考資料 改訂「生きる力」を育む中学校保健教育の手引
- 高等学校保健教育参考資料「生きる力」を育む高等学校保健教育の手引
- 健康な生活を送るために（高校生用）

その他

○公益財団法人日本対がん協会

- がん教育用教材：映像教材、テキスト教材、参考資料等の掲載
- ※ 日本対がん協会ホームページトップ > 正しい知識の普及啓発 > がん教育推進

○国立がん研究センター「がん情報サービス」(一般の方向けサイト)

<引用 参考文献>

- 小学校学習指導要領（平成 29 年告示）文部科学省
- 中学校学習指導要領（平成 29 年告示）文部科学省
- 高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）文部科学省
- 小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 体育編（平成 30 年 7 月）文部科学省
- 中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 保健体育編（平成 29 年 7 月）文部科学省
- 高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説 保健体育編・体育編（平成 30 年 7 月）
文部科学省
- がん教育推進のための教材（平成 29 年 6 月 一部改訂）文部科学省
- 学校におけるがん教育の在り方について（報告）（平成 27 年 3 月）
「がん教育」の在り方に関する検討会
- 外部講師を用いたがん教育ガイドライン（平成 28 年 4 月）文部科学省
- がん教育推進のための教材 指導参考資料 文部科学省
 - ・小学校版 がん教育プログラム補助教材（平成 29 年 3 月）
株式会社キャリアリンク（文部科学省委託事業）
 - ・中学校・高等学校版 がん教育プログラム補助教材（平成 29 年 3 月）
株式会社キャリアリンク（文部科学省委託事業）

文部科学省委託事業がん教育総合支援事業
「学校におけるがん教育指導者向けマニュアル」

令和3年2月 第1刷 発行
令和4年2月 第2刷 発行
※令和7年3月 一部更新

発行者
岩手県教育委員会事務局保健体育課

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
電話 019-629-6188
